

第4期摂津市地域福祉計画進行管理表

(令和6年度分)

◇社会福祉協議会の地域福祉活動計画については、第4期地域福祉計画のアクションプランとして位置づけ、一体的に進めていく
こととしています。ついては、進行管理表において、市の取組み計画に合わせて、社会福祉協議会の取組み計画についても、併記しています。

令和6年(2024年)9月

★基本目標1 多様な活動を生み出す地域づくり

1 市民主体の地域福祉活動の充実
【地域福祉計画 進捗管理（摂津市）】

小項目 ※（ ）は計画における該当ページ	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果（成果・課題）	取組み計画【令和6年度当初】
1 市民主体の地域福祉活動の充実 【 — （P37） 】	＜保健福祉課・関係各課＞ ●地域団体を所管する各課が、団体が抱える担い手不足などの課題への対応策等について、社会福祉協議会等と連携して検討し、着手できる取組みから順次実施する。 ＜自治振興課＞ ●地域コミュニティの活性化に向けた条例制定検討委員会で、どのような条例とするのか協議を行う。 ＜保健福祉課・自治振興課・高齢介護課＞ ●自治連合会・老人クラブ連合会・民生児童委員協議会・社会福祉協議会と市で構成する「つながりのまち摂津連絡会議」の活動として、市内（場所未定）でつながりの大切さを伝える啓発チラシを配布するとともに、市役所にのぼり旗を設置する。また、JR千里丘駅ガード上の歩道橋及び鳥飼八防歩道橋へ横断幕を掲示する。 ●参画団体が共通してもつ課題をテーマに講師を招く地域交流研修会を実施する。 ●啓発期間中（2月）、広告付き窓口案内システムへ情報を掲載し、市民への周知を図る。 ＜保健福祉課・高齢介護課＞ ●社会福祉協議会と情報・意見交換を継続する。 ●相談窓口に行くことが困難な地域の相談ニーズに対応するため、市・社会福祉協議会・介護に関する関係団体と連携して出張相談会を実施する。	＜保健福祉課・関係各課＞ ●民生委員・児童委員の一斉改選時（R4.12.1）の委嘱者数（114名）から5名（119名）増えたが欠員の解消に至っていない。 ●地域団体を所管する各課において、必要に応じて各団体との間で、引き続き担い手不足解消への取組みについて検討した。 ＜自治振興課＞ ●地域のこども会、老人クラブ、校区等福祉委員会、市民公益活動団体、事業者等のさまざまな主体が連携することにより地域コミュニティが活性化することを目的とした、条例の制定に向け、庁内で検討委員会を立ち上げた。検討会議を7回開催し、（仮称）摂津市協働のまちづくり推進条例の素案を作成した。 ＜保健福祉課・自治振興課・高齢介護課＞ ●自治連合会、老人クラブ連合会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会及び市で構成する「つながりのまち摂津連絡会議」において、つながりの大切さを伝える活動として、市役所で啓発チラシの配架やのぼり旗の設置を行うとともに、庁舎前で街頭啓発を行った。また、JR千里丘駅ガード上の歩道橋及び鳥飼八防歩道橋に横断幕を掲示した。チラシの配布については、受け取ってもらえる市民が少ないことから、手法を見直す必要性について意見を交わしている。 ●参画団体が共通して持つ課題をテーマに講師を招く地域交流研修会を実施した。 ●広告付き窓口案内システムへ情報を掲載した。 ＜保健福祉課・高齢介護課＞ ●社会福祉協議会との定例会議を設け情報共有・意見交換を毎月、実施した。 ●8月、1月に府営南別府住宅（団地）、10月に千里丘公民館、12月に新鳥飼公民館で市、地域包括支援センター、介護事業者との連携による出張相談会を実施し、44人から日常生活上の不安をはじめ、緊急通報装置等の福祉サービスや介護保険制度等の相談を受け付けた。また、必要に応じた市役所への送迎により、13人を各種申請手続きにつなげた。	＜保健福祉課・関係各課＞ ●引き続き、地域団体を所管する各課が、団体が抱える担い手不足などの課題への対応策等について、社会福祉協議会等と連携して検討し、着手できる取組みから順次実施する。 ＜自治振興課＞ ●（仮称）摂津市協働のまちづくり推進条例の制定に向け、地域のこども会、老人クラブ、校区等福祉委員会、市民公益活動団体、事業者等への意見聴取やパブリックコメントを実施する。 ＜保健福祉課・自治振興課・高齢介護課＞ ●自治連合会、老人クラブ連合会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会及び市で構成する「つながりのまち摂津連絡会議」の活動として、つながりの大切さを伝える啓発活動を実施する（内容未定）。また、JR千里丘駅ガード上の歩道橋及び鳥飼八防歩道橋へ横断幕を掲示する。 ●参画団体が共通してもつ課題をテーマに講師を招く地域交流研修会を実施する。 ●啓発期間中（2月）、広告付き窓口案内システムへ情報を掲載し、市民への周知を図る。 ＜保健福祉課・高齢介護課＞ ●社会福祉協議会と情報共有・意見交換を継続する。 ●引き続き、関係機関と連携しながら、出張相談会を実施し、身近な場所で相談できる機会を確保する。

【地域福祉活動計画 進捗管理（摂津市社会福祉協議会）】

小項目	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
1 市民主体の地域福祉活動の充実 【小地域ネットワーク活動の推進】	安心、安全な再開実施を基本として、感染予防対策を講じながら、すべての校区でサロンが再開されるよう校区等福祉委員会に対して支援を行う。	引き続き感染予防対策マニュアルを活用し校区等福祉委員会へサロンの再開支援を行った。令和5年度にはすべての校区等福祉委員会でサロンが再開された。	校区等福祉委員会やボランティアなどの近隣住民が、要援護者の見守り活動や声掛け訪問を積極的に行うとともに、「ふれあいサロン」や「いきいきリハサロン」等の地域住民のふれあいの場となる活動をさらに進める。
1 市民主体の地域福祉活動の充実 【ボランティアセンター事業の充実】	感染予防対策を講じながらニーズ対応を行うほか、新たに作成した動画の活用やフェスティバルを開催する等、ボランティア活動への参加のきっかけづくりにつながるPRを引き続き行っていく。	4年ぶりにボランティアフェスティバルを開催し、ボランティア活動の周知と啓発に努めた。ボランティア活動のきっかけとなるよう、小・中学生のためのボランティア体験講座を実施した。	引き続きボランティアのニーズに対応しながら、より身近にボランティアに参加いただくためのきっかけづくりとして、ボランティアフェスティバルやボランティア関連講座を実施する。
1 市民主体の地域福祉活動の充実 【「つながりのまち摂津」連絡会議の活動推進】	2月の推進運動強化月間を中心に、研修会の開催や広報活動を実施し、地域活動への参加促進に努める。	摂津市の自治連合会、老人クラブ連合会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会の4団体と摂津市が連携し、横断幕や懸垂幕の掲示等を行い、つながりのまち摂津の周知に努めた。2月には、感染対策を講じながら、地域交流研修会を開催した。	2月の推進運動強化月間を中心に、研修会の開催や広報活動を実施し、地域活動への参加促進に努めるとともに、各団体の地域活動の連携をより体系的にすすめ、ネットワークの形成を進めていく。
1 市民主体の地域福祉活動の充実 【地域住民の活動の発掘と支援】	地域の新たな活動や取り組み等の情報を収集し、社協ニュースやSNS等で地域住民活動を積極的に取り上げるとともに、CSWや生活支援コーディネーター等と連携しながら、校区等福祉委員会が行う子育てサロン等、身近な活動が地域住民の参加のきっかけとなるよう情報発信に努める。	ホームページやSNS等を通じて、最新の地域活動を素早く情報発信するとともに、生活支援コーディネーターの作成した地域活動マップや社協ニュースにおいて地域活動の紹介を行った。地域福祉活動の担い手育成に関する講座（あったか近所サポーター養成講座）等を実施し、福祉に係る人材の育成に努めた。	住民主体の地域福祉活動を推進するための担い手を養成するため、「あったか近所サポーター養成講座」等の講座を開催し、地域住民が地域福祉活動に参加しやすい仕組みづくりを行う。また、CSWや生活支援コーディネーター等と連携しながら、地域の活動や取り組みの情報の収集を行い、地域住民が地域活動へ参加するきっかけとなるような情報発信に努める。

2 地域の担い手の確保

【地域福祉計画 進捗管理（摂津市）】

小項目 ※（）は計画における該当ページ	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果（成果・課題）	取組み計画【令和6年度当初】
2 地域の担い手の確保 【①現役世代への働きかけと担い手の負担軽減（P38）】	<保健福祉課・関係各課> ●地域団体を所管する各課が、団体が抱える担い手不足などの課題への対応策等について、社会福祉協議会等と連携して検討し、着手できる取組みから順次実施する。【再掲】 ●現役世代が地域福祉活動に支援や貢献ができるような仕組みづくりなど、多様な参画手法について検討する。 <自治振興課> ●引き続き、自治振興課において、自治連合会に対する配布物等を一括して集約し、対応を行う。	<保健福祉課・関係各課> ●地域団体を所管する各課において、必要に応じて各団体との間で、引き続き担い手不足解消への取組みを検討した。 ●現役世代が地域福祉活動に支援や貢献ができるような新たな取組みの検討を行ったが、実施には至らなかった。 <自治振興課> ●各課から自治連合会に対しての依頼事項を自治振興課で一括して集約し、4月の総会及び10月の定例会時に自治会・町会に配布するとともに、提出いただいた資料を自治振興課から担当課への配布を行った。	<保健福祉課・関係各課> ●引き続き、地域団体を所管する各課が、団体が抱える担い手不足などの課題への対応策等について、社会福祉協議会等と連携して検討し、着手できる取組みから順次実施する。 ●現役世代が地域福祉活動に支援や貢献ができるような仕組みづくりなど、多様な参画手法について検討する。 <自治振興課> ●引き続き、自治振興課において、自治連合会に対する配布物等を一括して集約する。 ●他団体に対する充て職について、その役割や目的を明確化し、会議の参加の必要性について精査を行う。
2 地域の担い手の確保 【②地域を担う人材の確保と育成（P38）】	<保健福祉課・関係各課> ●地域コミュニティの重要性について、様々な媒体を活用し、効果的な啓発を行う。 ●地域の担い手の確保について、他市事例を収収し、本市で取り入れることができないか検討する。 <自治振興課> ●引き続き、地域課題解決等に取り組む団体に市民公益活動補助金を交付する。	<保健福祉課・関係各課> ●地域コミュニティの重要な役割を果たす「つながりのまち摂津」連絡会議において、2月の推進運動強化月間に街頭啓発活動を実施するとともに、参画団体の各活動時に啓発チラシの配布や各参画団体の広報媒体に啓発記事を掲載するなど、市民に広くアピールした。 ●地域を担う人材の確保に向け、社会福祉協議会が実施するボランティア講座の開催などを支援した。 <自治振興課> ●地域課題解決等に取り組む4団体（前年度比-2団体）に市民公益活動補助金を交付した。	<保健福祉課・関係各課> ●地域コミュニティの重要性について、引き続き、様々な媒体を活用し、効果的な啓発を行う。 ●引き続き、地域を担う人材の確保と育成について、摂津市社会福祉協議会が実施するボランティア講座などを支援していく。 <自治振興課> ●引き続き、地域課題解決等に取り組む団体に市民公益活動補助金を交付する。 ●市民公益活動補助金について、審査委員から物価高騰の影響によって金額の合理性を再検討すべきではないかと意見が付けられていることから、近隣他市の補助金額や予算額等の調査を行う。

【地域福祉活動計画 進捗管理（摂津市社会福祉協議会）】

小項目	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
2 地域の担い手の確保 【あったかご近所サポーター養成講座の開催】	オンラインやリモート等、参加しやすい工夫を講じて講座の開催を検討する。	あったかご近所サポーター養成講座を計4回開催し、地域住民同士の支え合い、助け合いの推進に努めた。実施方法として、より多くの市民に参加してもらえるようリモートでの参加も受け付けた。	より多くの市民に参加してもらえるよう周知啓発を行うとともに、オンラインやリモート等、参加しやすい工夫を講じて講座を開催する。
2 地域の担い手の確保 【校区等福祉委員確保のための担い手養成講座等の開催】	「あったかご近所サポーター養成講座」をはじめ、様々な福祉講座やボランティア体験を通じて、新たな担い手を確保するように努める。各講座修了生にボランティアセンターへの登録をはじめ、有償ボランティア活動への参加、校区等福祉委員会活動への参加等、地域活動の担い手となっていた。	有償ボランティアについて民協やサロンで参加の呼びかけを行った。ボランティアフェスティバルを4年ぶりに開催し、地域活動やボランティアの新たな担い手を確保するように努めた。 校区等福祉委員会委員の高齢化と担い手不足が課題である。	「あったかご近所サポーター養成講座」をはじめ、様々な福祉講座やボランティア体験を通じて、新たな担い手を確保するように努める。各講座修了生にボランティアセンターへの登録をはじめ、有償ボランティア活動への参加、校区等福祉委員会活動への参加等、地域活動の担い手となっていた。
2 地域の担い手の確保 【ボランティア入門講座等の開催】	関係機関団体と連携し、入門講座やボランティア体験を通じて、新たな担い手を確保するように努める。 ボランティア体験の他、社会福祉施設におけるボランティア受け入れを実施しながら、地域貢献委員会加盟施設の担当者と協力し、継続的にボランティアを育成する。	ボランティア体験プログラムを「地域貢献委員会」に加盟する各施設に協力の呼びかけを実施した。	関係機関団体と連携し、入門講座やボランティア体験を通じて、新たな担い手を確保するように努める。 ボランティア体験の他、社会福祉施設におけるボランティアの受け入れを実施しながら、地域貢献委員会加盟施設の担当者と協力し、継続的にボランティアを育成する。
2 地域の担い手の確保 【災害ボランティアネットワークの構築】	災害発生時における福祉的支援の視点と他業種からの支援等で効果的に連携し、活動ができるよう、行政をはじめNPOや商工関係団体等、幅広い関係者によるネットワークづくりのための「摂津災害ボランティアネットワーク」を定期的に開催する。あわせて関係機関団体と災害時協定を締結する等、日頃から大規模な災害に備える。	ネットワーク会議において能登地震における災害ボランティア報告会を行い、参加団体と情報交流と意見交換を図った。	災害発生時における福祉的支援と他業種からの支援等で効果的に連携し、活動ができるよう、行政をはじめNPOや商工関係団体等、幅広い関係者によるネットワークづくりのための「摂津災害ボランティアネットワーク」を定期的に開催する。あわせて関係機関団体と災害時協定を締結する等、日頃から大規模な災害に備える。

3 地域福祉団体等への支援

【地域福祉計画 進捗管理（摂津市）】

小項目 ※（）は計画における該当ページ	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果（成果・課題）	取組み計画【令和6年度当初】
3 地域福祉団体等への支援 【①地域情報の発信（P39）】	<保健福祉課・関係各課> ●広報や地域福祉通信、チラシ、ホームページ、SNSなど様々な媒体を活用し、あらゆる場面を通して効果的に情報提供・周知活動を実施する。 <自治振興課> ●市民公益活動を支援するための「情報共有サイトシステム」を立ち上げる。	<保健福祉課・関係各課> ●毎月、地域福祉通信を作成し、自治会回覧を通じて情報を届けるとともに、市内公共施設にも配架し周知活動を行った。 ●地域福祉団体の広報誌を市役所保健福祉課窓口に配架し、市民に広く情報提供を行った。 <自治振興課> ●広報紙や各施設のホームページで市民活動団体のイベント情報や会員募集について掲載するとともに、各施設で市民公益活動団体の活動内容や活動日時、代表者の連絡先等の情報を掲示した。 ●各施設で、市民公益活動団体の活動内容や活動日時、代表者の連絡先等の情報を掲示した。 ●市内イベントの情報発信サイト「イベントナビ」を立ち上げた。	<保健福祉課・関係各課> ●引き続き、広報や地域福祉通信、チラシ、ホームページ、SNSなど様々な媒体を活用し、あらゆる場面を通して効果的に情報提供・周知活動を実施する。 <自治振興課> ●引き続き、広報紙や各施設のホームページで市民活動団体のイベント情報や会員募集について掲載するとともに、各施設で市民公益活動団体の活動内容や活動日時、代表者の連絡先等の情報を掲示する。 ●各施設で、市民公益活動団体の活動内容や活動日時、代表者の連絡先等の情報を掲示する。 ●情報発信サイト「イベントナビ」を市民活動団体等に周知を行うとともに、活動団体のPRができるよう、システムのアップデートを行う。
3 地域福祉団体等への支援 【②自治会や校区等福祉委員会等を中心とした地域活動への支援（P39）】	<保健福祉課・関係各課> ●各種団体が抱える会員の高齢化等の課題について、先進事例の収集を行い、各団体の意向や考えを尊重しながら、対応策について検討し、着手できる取り組みから順次実施する。 <自治振興課> ●校区（地区）連合自治会に地域活性化事業補助金を交付し、美化活動や防犯・防災活動等、地域活動を支援する。 ●地域コミュニティの活性化を目的とした条例制定に向け、庁内で条例制定検討委員会を立ち上げる。 <保健福祉課> ●社会福祉協議会に補助するなど、校区等福祉委員会による地域活動を支援する。	<保健福祉課・関係各課> ●会員の高齢化等の課題について、現状の共有や意見交換を行ったが、具体的な取組みの実施には至っていない。 <自治振興課> ●6つの校区（地区）連合自治会に地域活性化事業補助金を交付し、美化活動や防犯・防災活動等、24件（前年度比+14件）の事業が実施された。 <保健福祉課> ●社会福祉協議会への補助金を通じて、校区等福祉委員会の地域活動（サロン・リハサロン）の支援を行った。サロン・リハサロンについては、コロナ禍で中止となっていた校区も再開した。	<保健福祉課・関係各課> ●各種団体が抱える会員の高齢化等の課題について、各団体の意向や考えを尊重しながら、引き続き、対応策について検討し、着手できる取り組みから順次実施する。 <自治振興課> ●引き続き、校区（地区）連合自治会に地域活性化事業補助金を交付し、美化活動や防犯・防災活動等、地域活動を支援する。 <保健福祉課> ●引き続き、社会福祉協議会に補助するなど、校区等福祉委員会による地域活動を支援する。
3 地域福祉団体等への支援 【③NPO法人や社会福祉法人、民間企業などとの活動支援（P41）】	<保健福祉課> ●摂津市が所管する社会福祉法人に対して指導監査を実施し、社会福祉法人が行う様々な社会福祉事業を支援します。 <自治振興課> ●市民公益活動支援団体交流会において、団体同士の情報共有や意見交換、さらにそれぞれが抱える悩みを相談し合える貴重な場で、活動団体の育成や支援につながっているため、活動団体のニーズや開催のあり方等を踏まえて継続実施します。 ●市民活動支援講座は、活動団体の構成員の能力向上や交流を育み、活動団体の支援や活性化につながっているため、今後も引き続き実施します。	<保健福祉課> ●社会福祉協議会が行う地域福祉活動に関する事業に対して補助金を交付し、校区福祉委員会が行うサロン活動や見守り活動、ボランティアに関心がある方に向けたボランティア講座の開催などを支援した。 <自治振興課> ●市民公益活動支援団体交流会として、「会ってしゃべってぶっちゃけトーク会」を5回（前年度比±0回）開催し、延べ98人（前年度比-18人）が参加した。うち1回は大阪府と協働で実施した。 ●商工会と共催で、「人と組織と地域の成長」をテーマに、グループワークを交えたセミナー及び交流会を実施し、21人（前年度比-13人）が参加した。 ●市民活動支援講座として、「インスタグラム講座応用編」を開催し、6人が受講した。また、「インボイス制度セミナー」を開催し、10人が受講した。	<保健福祉課> ●社会福祉協議会以外の社会福祉法人への支援等を検討していくため、法人指導監査を通じて意見交換等を行う。 <自治振興課> ●市民公益活動支援団体交流会において、団体同士の情報共有や意見交換、さらにそれぞれが抱える悩みを相談し合える貴重な場で、活動団体の育成や支援につながっているため、活動団体のニーズや開催のあり方等を踏まえて継続実施する。 ●市民活動支援講座は、活動団体の構成員の能力向上や交流を育み、活動団体の支援や活性化につながっているため、継続実施する。 ●市民活動を行う過程で様々な生じる課題等に対して、経験豊富なNPO法人に伴走型の支援を行っていただくとともに、本市にとってふさわしい中間支援の在り方を検討する。

3 地域福祉団体等への支援 【④生活支援コーディネーターの活動(P41)】	<高齢介護課> ●「高齢者のための地域活動マップ（中学校区編）」については、新しい活動の情報が入り次第、内容を追加していきます。 ●引き続き、よりそいクラブの担い手を増やし、実施地域を拡大していきます。 ●よりそいクラブの実施地域の拡大にともなって調整を行う第2層生活支援コーディネーターの負担の増加が見込まれるため、今後の更なる拡大に向けて、日程調整や活動への立会いの体制について、検討を行います。	<高齢介護課> ●「高齢者のための地域活動マップ【中学校区編】」を随時更新し、公共施設での配架するとともに、広報8月号において周知した。 ●生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」について、実施地区を全中学校区に拡大し、以下のとおり取り組んだ。担い手登録者数については、校区により差がある状況となっている。 ■延べ支援回数：197件（前年度比+135件） ■担い手登録者数：58人（前年度比+18人） ●活動体制強化のため、生活支援コーディネーターの増員に向け調整した。今後、よりそいクラブの実施地域の拡大に伴い、担い手と手助けがほしい人との調整を行う第2層生活支援コーディネーターの負担の増加が見込まれる。	<高齢介護課> ●生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」に係る担い手の登録者数が比較的小さい第五中学校区での周知を強化する。 ●チラシ等の工夫により、よりそいクラブの担い手登録者数の増加につなげる。 ●第2層生活支援コーディネーターの想定される負担増を踏まえながら活動内容について見直す。
3 地域福祉団体等への支援 【⑤財政的支援の実施(P41)】	<保健福祉課・関係各課> ●各団体が継続的に活動できるよう、各団体と協議しながら、必要な財源の確保に努めます。	<保健福祉課・関係各課> ●引き続き、各団体の活動を支援するため、補助金の交付を行った。	<保健福祉課・関係各課> ●引き続き、各団体が継続的に活動できるよう、各団体と協議しながら、必要な財源の確保に努める。

【地域福祉活動計画 進捗管理（摂津市社会福祉協議会）】

小項目	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
3 地域福祉団体等への支援 【校区等福祉委員会の運営や活動の支援】	コロナ禍におけるつながりやサロンの安全な再開に向けた取り組みを連携して行う。また、校区等福祉委員長会議を引き続き定期的に開催し、情報交換や交流等を行う。	委員長会議を開催し、各福祉委員会で取り組まれているサロン等の活動内容についての情報交換と交流を行った。	サロン等の福祉委員会が行う活動の周知と参加促進を図るため、広報紙やホームページを通じて広く市民へPRする。また、校区等福祉委員長会議を引き続き定期的に開催し、情報交換や交流等を行い、地域のサロン活動がより活発になるよう支援を行う。
3 地域福祉団体等への支援 【生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）による地域福祉団体等への支援】	自治会はじめ既存ボランティアとの協働により実施した有償ボランティア活動を全市域実施を目指した体制の整備を行う。	新しい支え合いの仕組みづくりとして有償ボランティア活動の実施エリア拡大のため様々な団体に協力の呼びかけを行った。関係団体の会議に出席し周知啓発を行った。有償ボランティア協力者の確保が課題である。	高齢者の困りごと等を把握し、新しいサービスの創出やその担い手の要請とグループ化、活動団体をつなぐネットワークづくりといった役割を果たす。自治会はじめ既存ボランティアとの協働により実施した有償ボランティア活動をさらに充実できるよう体制整備を行うとともに、協力者の呼び掛けを引き続き行う。
3 地域福祉団体等への支援 【地域住民の福祉活動やイベント情報の紹介とPR】	社協ニュースやSNS等を活用し、地域の情報や取り組み、その他活動内容等を発信し、引き続きPRに努める。	引き続きコロナ禍の影響で、地域におけるイベント情報等が少ない状況であったが、ホームページやSNS等によるPRに努めた。	社協ニュースやSNS等を活用し、地域の情報や取り組み、その他活動内容等を発信し、引き続きPRに努める。
3 地域福祉団体等への支援 【会員会費や赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動、福祉基金・善意銀行による支援】	会員会費・・・会費の約60%が地域の福祉活動の財源となっていることなど、地域福祉の目的に活用される財源であることを強く周知し、引続き協力を呼び掛ける。 共同募金・・・新たなバッジ募金の取り組み方法として公共施設にガチャガチャを設置し、募金の増強を図る。 歳末募金・・・財源確保に向けた募金の呼びかけ、より幅広い世代への配分を検討し、地域福祉活動への配分を中心に、子育て世代や現在の社会情勢等により支援を必要とする方々への配分も検討する。	共同募金運動の新たな取組みとして実施したカプセルトイ募金（ガチャガチャ）では、楽しみながら募金が出来るという点から好評で景品としたバッジ募金は、昨年度を上回る実績となった。また新たな配分として、歳末たすけあい運動における募金を子ども食堂の活動費へ助成した。 募金額等の減少に歯止めがかからず、法人として貴重な自主財源が減少している。市民の方への呼びかけの方法、新たな募金活動の展開を引続き検討する必要がある。	協力いただいた会費や募金を、地域に密着した福祉活動を充実させるために役立てる。財源確保の新たな取組みとして、歳末たすけあい募金の時期に、クラウド型募金の実施を検討する。

4 活動の場づくり

【地域福祉計画 進捗管理（摂津市）】

小項目 ※（）は計画における該当ページ	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
4 活動の場づくり 【①活動の場の整備等(P42)】	<保健福祉課・関係各課> ●社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動支援センター及び地域福祉活動拠点がより有効に活用される方策を検討する。 ●地域福祉活動支援センターや地域福祉活動拠点などの活動の場については、建築から年数が経過し、修繕箇所が増加傾向にある。要望を受けたものから優先順位を付け、必要な修繕を実施していく。	<保健福祉課・関係各課> ●地域福祉活動支援センターを利用する地域福祉推進団体の登録団体数が16団体（前年度比+1団体）となり、各団体の研修等、活動の場として活用された。 ●各団体の活動拠点となる施設について、市民サービスに関わる箇所から優先的に修繕を行った。	<保健福祉課・関係各課> ●地域福祉活動支援センターの利用については、登録団体の更なる活用促進に向けて、社会福祉協議会と検討していく。 ●引き続き、優先順位を付けて修繕・改修を実施し、市民にとって安心・安全に利用できる環境を整える。
4 活動の場づくり 【②多様化する活動場所(P42)】	<建築課> ●国や府を通じて先進事例の収集を行う。	<建築課> ●空家利活用の方法について国や府を通じて先進事例の収集をした。令和5年度は空家所有者から利活用の相談はなかった。	<建築課> ●引き続き国や府を通じて先進事例の収集を行う。

【地域福祉活動計画 進捗管理（摂津市社会福祉協議会）】

小項目	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
4 活動の場づくり 【地域福祉活動支援センターの活用】	福祉活動を目的とした登録団体の活動を支援する拠点として、情報交換や交流にさらに活用されるようリモート会議や研修会に対応したwifi設置等通信機器の活用を更に検討する。	各福祉団体等の拠点としてセンターが活用された。ITC向上のため各委員会に支給したタブレット等を用いながらリモート会議や研修会に参加できる体制整備を行った。	地域福祉団体やボランティア団体などが連携・協力し、地域の人々の結びつきを深めるために助け合いや交流を盛んにする支援活動や情報の収集・発信、相談、コーディネートなどを行う。
4 活動の場づくり 【地域福祉活動拠点の活用】	市内4か所にある活動拠点の老朽化に対する点検等を行いながら、サロン活動や地域の交流、情報交換、発信の場として活用されるよう、管理する校区等福祉委員会を支援する。 「活動拠点を管理する福祉委員会の連絡会」を開催し施設の運営管理に関する情報共有や交流を図る。	引き続き市内4か所にある活動拠点の老朽化に対する修繕のための予算確保を市と協議した。 活動拠点稼働率の向上。地域の交流、情報交換、発信の場として更に活用されるよう周知啓発が必要である。	市内4か所にある活動拠点の老朽化に対する点検等を行いながら、サロン活動や地域の交流、情報交換、発信の場として活用されるよう、管理する校区等福祉委員会を支援する。 「活動拠点を管理する福祉委員会の連絡会」を開催し施設の運営管理に関する情報共有や交流を図る。
4 活動の場づくり 【様々な活動場所の活用】	公共施設だけではなく、社会福祉施設や空き家、空き店舗等、地域住民が活用できる拠点があれば、その活用について検討する。	各種研修会や情報交換会への参加により情報収集等を行い、地域課題の解決に向けた取り組みの検討を行った。	公共施設だけではなく、社会福祉施設や空き家、空き店舗等、地域住民が活用できる拠点があれば、その活用について検討する。

★基本目標2 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築

1 関係団体・機関のネットワーク強化 【地域福祉計画 進捗管理（摂津市）】

小項目 ※（）は計画における該当ページ	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果（成果・課題）	取組み計画【令和6年度当初】
1 関係団体・機関のネットワーク強化 【 — （P44）】	＜保健福祉課・関係各課＞ ●重層的支援体制の整備に向けた取組みについて、庁内関係課や摂津市社会福祉協議会を構成団体とする担当者会議を軸として、本市における令和6年度からの方向性について検討し、確定させる。 ●外部講師を招いた研修会を開催し、関係機関の意識の醸成を図る。 ＜人権女性政策課＞ ●設置目的を同じくする重層的支援体制整備事業に係る連絡会議が令和5年度に発足したことから、相談業務等連絡会は廃止となったが、引き続き、市民の抱える様々な課題解決に向けて、関係機関が相互に情報共有、連携を行う。	＜保健福祉課・関係各課＞ ●地域福祉を推進する中心的役割を担う社会福祉協議会と共に、摂津市版の重層的支援体制の整備に向けた取組みを検討するため、相談窓口の担当者を集めた包括的な支援体制構築のための相談支援体制推進ネットワーク会議を3回開催した。また、令和6年度より「摂津市重層的支援体制整備事業への移行準備事業」の実施を決定した。 ●相談支援体制推進ネットワーク会議にて、外部講師を招いた研修会やグループワークを実施し、重層的支援体制整備に関する取組みについて関係者の知識の向上・理解を深めた。 ＜人権女性政策課＞ ●相談支援体制推進ネットワーク会議に参加し、複合的な悩みに対して適切な支援に繋げられるよう、関係機関同士の連携について確認した。また、重層的支援体制整備事業について、今後の支援体制における各機関の位置づけを確認するとともに、重層推進員として職員を選出した。	＜保健福祉課・関係各課＞ ●庁内外の関係機関との連携体制を構築するとともに、複合課題のある相談に対して、重層的支援会議等を通じて包括的な支援につなげる取組みを進める。 ●引き続き、外部講師を招いた研修会等を開催し、関係機関の意識の醸成を図る。 ＜人権女性政策課＞ ●重層的支援体制整備事業への移行準備事業について、引き続き、重層推進員を中心とした会議に参加し、関係機関との支援体制の構築に向けた連携を行う。

【地域福祉活動計画 進捗管理（摂津市社会福祉協議会）】

小項目	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果（成果・課題）	取組み計画【令和6年度当初】
1 関係団体・機関のネットワーク強化 【地域包括支援センターを中核とする「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組み】	地域ケア会議個別ケース会議を開催し地域に出向く機会を増やし情報発信や関係機関同士の連携の強化を図る。また、ケアマネ部会等を活用し個別ケース会議の対応事例等の紹介を行い、ケアマネジャーに対し地域ケア会議に積極的に参加いただくよう働きかける。	緊急性に応じて個別ケース会議を11回開催。近隣他校区の取り組み把握のため、第4中学校以外の中学校区は2校区ずつ地域ケア会議全体会議を対面にて開催し、地域での活動の共有や意見交換等を行った。 複合的な課題を抱えるケースや支援を拒否する事例が増加しており幅広い相談体制の強化が必要である。 また、地域ごとの課題について共有を図る必要がある。	地域ケア会議個別ケース会議を開催し地域に出向く機会を増やし情報発信や関係機関同士の連携の強化を図る。また、ケアマネ部会等を活用し個別ケース会議の対応事例等の紹介を行い、ケアマネジャーに対し地域ケア会議に積極的に参加いただくよう働きかける。
1 関係団体・機関のネットワーク強化 【社会福祉施設地域貢献委員会の活動推進】	社会福祉施設のCSWや保育所のスマイルサポーターとの情報交換や交流を引き続き実施し、迅速なケース対応につなげられるよう努める。また、大阪府社協の社会貢献との連携により孤立や孤独死、ひきこもり、虐待・家庭内暴力、自殺など厳しい生活・福祉問題をはじめ、既存の制度では対応ができない「制度の狭間」となる生活困窮課題解決に対して、専門職がそれぞれの立場から特徴や強みを活かした支援を連携して行うことができる体制を検討する。	社会福祉施設のCSWや保育所のスマイルサポーターへ支援状況等に関するアンケートを行い現状把握を行った。 包括的支援体制における位置づけと役割を共有し相談支援体制を機能させる仕組みづくりが必要である。	社会福祉施設のCSWや保育所のスマイルサポーターとの情報交換や交流を引き続き実施し、迅速なケース対応につなげられるよう努める。また、大阪府社協の社会貢献との連携により孤立や孤独死、ひきこもり、虐待・家庭内暴力、自殺など厳しい生活・福祉問題をはじめ、既存の制度では対応ができない「制度の狭間」となる生活困窮課題解決に対して、専門職がそれぞれの立場から特徴や強みを活かした支援を連携して行うことができる体制を検討する。
1 関係団体・機関のネットワーク強化 【コミュニティソーシャルワーカーを中心とした専門職の連携強化とネットワークの構築】	ひきこもり家族の会の結成に向けた取り組みを引き続き進めるとともに、生活支援課や保健福祉課、大阪人間科学大学教員などの関係機関と連携し居場所づくりなど様々な取り組みを進める。	ひきこもり家族茶話会と勉強会を開催し、当事者組織の結成に向けた取り組みを実施した。	ひきこもり家族の会の結成に向けた取り組みを引き続き進めるとともに、生活支援課や保健福祉課、大学教員などの関係機関と連携し居場所づくりなど様々な取り組みを進める。

2 相談者等の立場に立った情報提供

【地域福祉計画 進捗管理（摂津市）】

小項目 ※（）は計画における該当ページ	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果（成果・課題）	取組み計画【令和6年度当初】
2 相談者の立場に立った情報提供 【①窓口相談の充実（P45）】	<保健福祉課・人権女性政策課・関係各課> ●各相談窓口・相談機関が包括的な視点を持ち、協力のもと課題解決を図ることができるよう、所管に関わらず窓口において必要となる情報の共有や連携強化を図る。 ●重層的支援体制の整備に向けた取組みについて、庁内関係課や摂津市社会福祉協議会を構成団体とする担当者会議を軸として、本市における令和6年度からの方向性について検討し、確定させる。 <高齢介護課> ●広報での地域包括支援センターに関する内容の掲載頻度を増やし、周知を行う。 <出産育児課> ●妊娠届出時に保健師等による妊婦全数面接を引き続き実施し、相談しやすい体制づくりに努める。 ●出産子育て応援給付金事業において伴走型支援と経済的支援を確実に実施し、養育者等にとって相談しやすい関係性を築く。	<保健福祉課・人権女性政策課・関係各課> ●相談窓口では、傾聴を心がけ、個別の問題に対して、必要に応じた情報提供などの対応を行った。 （人権女性政策課相談窓口） - ウィズせつ女性のための相談室 ・総合相談（電話・面接） ・面接相談（カウンセリング） ・法律相談（女性専用） - 人権なんでも相談 - 男性電話相談 - 人権擁護委員による相談 ●DVケースについては、相談者に対し、公的支援一覧が記載されている「生活応援シート」を提供した。 ●地域福祉を推進する中心的役割を担う社会福祉協議会と共に、摂津市版の重層的支援体制の整備に向けた取組みを検討するため、相談窓口の担当者を集めた包括的な支援体制構築のための相談支援体制推進ネットワーク会議を3回開催した。また、外部講師を招いた研修会やグループワークを実施し、重層的支援体制整備に関する取組みについて関係者の知識の向上・理解を深めた。 <高齢介護課> ●引き続き、地域包括支援センターの機能や取組について、広報紙への掲載のほか、動画配信等を通じた周知を行う。 <出産育児課> ●母子健康手帳交付時に、保健師・助産師による妊婦全数面接を実施した。 ●出産子育て応援給付金事業において、面談等を実施し、遊及対象者167件、新規対象者1,416件に給付金を支給した。	<保健福祉課・人権女性政策課・関係各課> ●相談者へ適切な支援を行うため、関係機関の公的支援制度の変更等について常に情報収集を行う必要がある。また、引き続き相談支援体制推進ネットワーク会議に参加し、関係機関同士の連携を図る。 ●複合課題のある相談に対して、庁内外の関係機関との連携の上、重層的支援会議等を通じて包括的な支援につなげる取組を進めるとともに、摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議を軸にアウトリーチや地域活動への参加支援の体制構築に取り組んでいく。 <高齢介護課> ●引き続き、地域包括支援センターの機能や取組について、広報紙への掲載のほか、動画配信等を通じた周知を行う。 <出産育児課> ●妊娠届出時に保健師等による妊婦全数面接を引き続き実施し、相談しやすい体制づくりに努める。 ●出産子育て応援給付金事業において伴走型支援と経済的支援を引き続き実施し、養育者等にとって相談しやすい関係性を築く。
2 相談者の立場に立った情報提供 【②効率的・効果的な情報発信（P46）】	<保健福祉課・関係各課> ●LINEや市役所市民課に設置された電光掲示板などの情報発信ツールの使い分けや、市ホームページに掲載する情報の整理などを行い、さまざまな情報を市民に提供します。 <人権女性政策課> ●悩みを抱える市民が相談に繋がることのできるよう、引き続き相談窓口の周知を行います。	<保健福祉課・関係各課> ●広報紙やホームページ、市公式LINEに加え地域福祉通信、市民課前電光掲示板など様々な情報発信媒体を活用するとともに、市内イベント時におけるチラシ配布にも取り組み、市民に広く情報を発信した。 <人権女性政策課> ●相談窓口の周知を行うため、「女性のための相談室」の案内カードを市役所庁舎女性トイレ、医療機関窓口、市内駅女性トイレに配架するとともに、救急搬送の際、必要と思われる方に配布いただくよう救急隊員に依頼した。	<保健福祉課・関係各課> ●引き続き、LINEや市役所市民課に設置された電光掲示板などの情報発信ツールの使い分けや、市ホームページに掲載する情報の整理などを行い、様々な情報を市民に提供します。 <人権女性政策課> ●悩みを抱える市民が相談に繋がることのできるよう、引き続き相談窓口の周知を行う。

【地域福祉活動計画 進捗管理（摂津市社会福祉協議会）】

小項目	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
2 相談者の立場に立った情報提供 【各種相談窓口の周知・啓発】	心配ごと相談や介護相談等、気軽に相談できるよう、引き続き広報PRに努める。	市民がより気軽に相談ができるよう、引き続き社協ニュースやホームページ等での周知に努めた。	心配ごと相談や介護相談等、気軽に相談できるよう、引き続き広報PRに努める。
2 相談者の立場に立った情報提供 【福祉なんでも出張相談の周知・啓発】	開催場所、日程等について引き続き検討を行うほか、社協ニュース等既存の広報媒体を含め幅広くPRを行っていく。	年間13回の相談会を実施し、延べ15件の相談を受け付けた。 (前年度10回開催、延べ3件の相談)	開催場所、日程等について引き続き検討を行うほか、社協ニュース等既存の広報媒体を含め幅広くPRを行っていく。
2 相談者の立場に立った情報提供 【地域包括支援センターの総合相談窓口の周知・啓発】	相談件数も増加しており徐々に周知が広がっていると感じるが、支援を必要とする高齢者やその家族に包括の周知が行き届くよう、リーフレットの配架に加え、社協のホームページや社協ニュース、包括のYouTube、市の広報等を活用し業務内容等の発信を行う。 また、地域に出向いての情報発信にも努める。	YOUTUBEによる情報発信を行うとともにリーフレットの配架に加え、広報せつ、社協のホームページ、社協ニュースを活用し地域包括支援センターの業務内容の配信を行った。	相談件数も増加しており徐々に周知が広がっていると感じるが、支援を必要とする高齢者やその家族に包括の周知が行き届くよう、リーフレットの配架に加え、社協のホームページや社協ニュース、包括のYouTube、市の広報等を活用し業務内容等の発信を行う。 また、地域に出向いての情報発信にも努める。
2 相談者の立場に立った情報提供 【社協ニュースによる広報の充実】	より多くの市民に手に取っていただけるような工夫した紙面作りに努める。 社協ニュース発行月については、サロン会場への持参やライフサポーターからの配布などを検討する。	年4回広報誌を発行し、社協が行う事業の情報発信を行ってきた。 ホームページ上にデータをアップしているが、自治会未加入世帯への配布が行われていないため、より多くの方に広報誌に触れていただく機会を検討する必要がある。	より多くの市民に手に取っていただけるような工夫した紙面作りに努める。 社協ニュース発行月については、サロン会場への持参やライフサポーターからの配布などを検討する。
2 相談者の立場に立った情報提供 【ホームページ、SNSの活用】	引続き、市民の方に分かりやすいページ作り等、ホームページの充実に努める。また、ラインやフェイスブック等SNSを活用した事業周知も併せて行う。	ホームページについて、各事業担当者が直接当該事業のページ更新を担当することで、大幅に更新頻度が増加し、最新の情報公開を行っている。	引続き、市民の方に分かりやすいページ作り等、ホームページの充実に努める。また、ラインやフェイスブック等SNSを活用した事業周知も併せて行う。

3 支援体制の充実

【地域福祉計画 進捗管理（摂津市）】

小項目 ※（）は計画における該当ページ	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果（成果・課題）	取組み計画【令和6年度当初】
3 支援体制の充実 【①コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の活動（P46）】	<保健福祉課> ●社会福祉協議会が委託事業として実施するのコミュニティソーシャルワーカー事業について、市と社会福祉協議会とが連携して、8050問題や引きこもりなど、既存の福祉サービスでは対応が難しい福祉課題の解決や市民活動のコーディネートに取り組む。	<保健福祉課> ●様々な福祉課題や地域の心配や困りごと、悩みごとの解決に向け、地域の専門職や関係機関、地域住民とネットワークを構築し、支え合いの地域づくりを進めながら課題解決に取り組んだ。（相談件数92件（うち50件を解決））	<保健福祉課> ●引き続き、コミュニティソーシャルワーカー委託事業にて、様々な福祉課題の解決に取り組む。 ●重層的支援体制整備の準備を進める上で、相談支援や参加支援、地域づくりのすべてに関わり、中核を担うコミュニティソーシャルワーカーを新たに配置することを検討する。
3 支援体制の充実 【②DV・虐待防止の取組みの充実（P47）】	<人権女性政策課> ●DV防止ネットワーク会議及び虐待等防止ネットワーク会議を開催し、情報の共有・収集を図り、関係機関との連携を強化する。 ●男女共同参画センターを拠点に、家庭内でのDVや虐待などについての相談支援等を実施し、関係機関と連携し対応を行う。また、予防啓発のために実施している大学との連携によるデートDV予防啓発ユースリーダー養成講座と、中高生を対象にしたデートDV予防啓発出前講座は継続実施する。 ●DVと児童虐待が密接に関連していることから、連携を象徴するダブルリボンバッジを引き続き啓発活動の中で希望者に販売し、より一層市民意識を高めることで、DV・虐待の防止を図る。 <高齢介護課> ●高齢者虐待防止ネットワーク担当者会議や代表者会議を開催し、高齢者虐待事例についての情報の共有・収集を行い、関係機関と連携して対応にあたる。 <障害福祉課> ●障害者虐待防止ネットワーク会議を開催し、情報の共有・収集を図り、関係機関との連携を強化する。	<人権女性政策課> ●夫や恋人からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的として、関係する機関・団体が組織されているDV防止ネットワーク会議を1回実施し、情報の共有・収集を行った。また、虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。より連携を深めるため、情報共有システムの改良について協議した。 ●DVと児童虐待が密接に関連していることから、要保護児童対策地域協議会の新規受理会議と進行管理会議に参加し、DV担当課と児童虐待担当課が連携、対応を強化した。 ●男女共同参画センターの「女性のための相談室」において、総合相談を実施するとともに、面接・法律の各相談を実施した。また、若年層への啓発として大学との連携によるデートDV予防啓発ユースリーダー養成講座を4回実施した。さらに、市内中学校3校と高校1校でデートDV予防啓発出前講座を実施した。 ●DV及び児童虐待の防止を啓発するため、市独自の啓発バッジを販売し、83個を売り上げた。 <高齢介護課> ●高齢者虐待防止ネットワーク担当者会議を毎月、高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を年1回開催し、関係機関との情報の共有・収集・意見交換を行った。高齢者数の増加に伴う支援を必要とする人の増加が予想される中、関係機関との連携をより密にしていける必要がある。 <障害福祉課> ●障害者虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関との情報の共有・収集を行った。引き続き、関係機関との連携の強化に努める。	<人権女性政策課> ●DV防止ネットワーク会議及び虐待等防止ネットワーク会議を開催し、情報の共有・収集を図り、関係機関との連携を強化するとともに、より機能するため情報共有システムにて入力する対象者情報の項目を見直し、改良していく。 ●男女共同参画センターを拠点に、家庭内でのDVや虐待などについての相談支援等を実施し、関係機関と連携し対応を行う。また、予防啓発のために実施している、大学との連携によるデートDV予防啓発ユースリーダー養成講座と、中高生を対象にしたデートDV予防啓発出前講座は継続実施する。 ●DVと児童虐待が密接に関連していることから、連携を象徴するダブルリボンバッジを引き続き啓発活動の中で希望者に販売し、より一層市民意識を高めることで、DV・虐待の防止を図る。 <高齢介護課> ●高齢者虐待防止ネットワーク担当者会議や代表者会議等における高齢者虐待事例に係る情報の共有・収集を通じ、関係機関と連携した対応を進める。 <障害福祉課> ●障害者虐待防止ネットワーク会議を開催し、情報の共有・収集を図り、関係機関との連携を強化する。

3 支援体制の充実 (②DV・虐待防止の取組みの充実 (P47))	<こども家庭相談課> ●要保護児童の状況変化をいち早く察知することや、虐待の心配がある家庭の早期発見・早期予防を目的に、各保育所・幼稚園などの就学前施設の巡回相談を実施する幼保SW職員を配置し、より密に情報連携を行います。 また、要保護児童対策地域協議会の専門相談部会として新たにヤングケアラーの支援に関して検討する部会と妊婦の支援に関して検討する部会を立ち上げ、各関係機関との連携を活かし、きめ細やかな支援を強化する。さらに要保護児童対策地域協議会の構成機関に高齢介護課を加えるとともに、新規虐待事案の支援方針等を検討する新規受理会議に警察署を加え、虐待の未然防止の連携強化を図ります。	<こども家庭相談課> ●幼保SWが保育所・幼稚園等就学前施設の巡回訪問を実施し、情報連携を行ったことにより、119件の通告に繋がった。 また、要保護児童対策地域協議会として、月1回の新規受理会議、年3回の進行管理会議に加え、個別ケース検討会議を55回、年1回の代表者会議の開催と実務担当者会議を3回実施し、関係機関との情報共有を行った。	<こども家庭相談課> ●摂津市子どもを虐待から守る条例を制定し、条例周知のために啓発チラシを作成することで、条例の主旨やそれぞれの責務等について認識を促し、市民と関係機関が一体となって虐待のない地域社会を目指す。また、関係機関向けに作成・配布している摂津市児童虐待防止マニュアルを改訂し、より一層迅速かつ適切な虐待対応を行う。 さらには、虐待の早期発見や未然防止のため、各保育所・幼稚園などの就学前施設の巡回相談を実施する幼保SWを引き続き配置することに加え、所属がない3歳児以上の未就学児童等がいる世帯を訪問する、こどもつながり訪問事業を新たに開始し、子育て世帯の孤立を防止する。
3 支援体制の充実 【③居住支援の取組みの推進 (P47)】	<高齢介護課> ●「住まいのパンフレット」について、令和5年4月に更新版の配布を開始する。 ●住宅確保が困難な高齢者等が円滑に住まいを確保できるよう、建築分野とも連携し、居住支援協議会の取組を行う。	<高齢介護課> ●「住まいのパンフレット」について、令和5年4月から更新版を配布した。 ●居住支援協議会の後方支援として、協議会開催のため関係機関との連絡調整を行うとともに、大阪府が管理する府営住宅を、居住支援協議会がシェアホームとして借り上げるための手続きの際に、行政として申請の後押しを行った。 ●住宅確保要配慮者への効果的な支援につなげるため、居住支援協議会の取組等に対する民間賃貸事業者や家主への理解を広げていく必要がある。	<高齢介護課> ●「住まいのパンフレット」について、令和6年4月に更新版の配布を開始する。 ●居住支援協議会の構成員として、居住支援協議会の取組等に対する民間賃貸事業者や家主への理解を広げ、住宅確保要配慮者への効果的な支援につなげられるよう建築部門とも連携した取組みを検討する。

★ 権利擁護の推進（成年後見制度利用促進計画）

小項目 ※（）は計画における該当ページ	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果（成果・課題）	取組み計画【令和6年度当初】
権利擁護の推進 【①中核機関の設置（P48）】	<高齢介護課・障害福祉課> ●国や府からは、中核機関は「小さく産んで大きく育てる」ことが必要であると言われているが、まずは、広報・周知に努めて支援を必要とする人が適切な支援につながるよう事務を進める。 ●成年後見制度について、個別の事情に即した活用の相談に対応できるよう、講座とともに個別相談会等の実施を検討する。	<高齢介護課・障害福祉課> ●成年後見制度の周知パンフレットを作成し、市役所窓口や講座で配布した。 ●成年後見制度に関する講座を2回開催し、39人が参加した。また、個別相談会を2回開催し、4人が参加した。	<高齢介護課・障害福祉課> ●国や府からは、中核機関は「小さく産んで大きく育てる」ことが必要であると言われていますが、まずは必要な人が適切に成年後見制度や日常生活自立支援事業等の支援制度を利用できるよう、様々な機会をとらえて広報・周知を行い、制度の利用促進につなげる。
権利擁護の推進 【②日常的にチームで本人を見守る体制づくり（P48）】	<高齢介護課> ●引き続き窓口の周知を行い、被後見人や後見人から相談があった際には、対応を行う。	<高齢介護課> ●成年後見制度に関する相談窓口について、高齢者は高齢介護課、障害者は障害福祉課を窓口とし、パンフレットや大阪府のホームページで周知した。 ●後見人を含めた支援者間でカンファレンスを行い、課題や支援の方向性について協議した。	<高齢介護課> ●引き続き窓口の周知を行い、被後見人や後見人から相談があった際には、適宜対応を進める。
権利擁護の推進 【③必要な人が適切に成年後見制度を利用できるよう関係機関との連携（P48）】	<生活支援課> ●「生活困窮者自立支援制度」及び「生活保護制度」の利用者の中で、成年後見制度が必要と判断すれば積極的に関係機関と連携し、状況によっては市長申し立て制度を活用する。 <高齢介護課> ●引き続き、地域包括支援センターと連携し、成年後見制度の利用が必要なものの申立者が不在である場合には、市長申し立てを行う。	<生活支援課> ●成年後見制度を要すると思われる方に親族がいる場合は親族から申立ができることを案内し、積極的な活用を促した。 <高齢介護課> ●成年後見制度の市長申し立てを2件（前年度比+1件）行った。	<生活支援課> ●引き続き、「生活困窮者自立支援制度」及び「生活保護制度」の利用者の中で、成年後見制度が必要と判断すれば積極的に関係機関と連携し、状況によっては市長申し立て制度を活用する。 <高齢介護課> ●引き続き、地域包括支援センターと連携し、成年後見制度の利用が必要なものの、申立者不在の場合において、市長申し立てによる対応を進める。
権利擁護の推進 【④成年後見制度の内容や相談窓口の周知（P48）】	<高齢介護課> ●成年後見制度について、より個別の事情に即した活用の相談に対応できるよう、講座とともに個別相談会等の実施を検討する。	<高齢介護課> ●成年後見制度に関する講座を2回開催し、39人が参加した。また個別相談会を2回開催し、4人が参加した。必要な人が適切に成年後見制度や日常生活自立支援事業等の支援制度を利用できる周知啓発がより必要となる。	<高齢介護課> ●様々な機会をとらえて広報・周知を行い、制度の利用促進につなげる。

【地域福祉活動計画 進捗管理（摂津市社会福祉協議会）】

小項目	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
3 支援体制の充実 【コミュニティソーシャルワーカーによる支援】	複数の福祉課題を抱える方々への支援について、引き続き、専門職間の連携や地域課題、ケースが抱える生活問題等に関して積極的に支援を行うとともにCSWの増員について他市と比較しながら協議検討を行う。	民生児童委員協議会や校区等福祉委員会等の会議に参加するほか、地域包括支援センター、その他関係機関と十分に連携しながら複合した地域課題の解決に向けた取り組みを行った。また、重層的支援体制整備に向けて関係会議に参加しCSWに求められる役割を確認した。	身近な地域に出向いて、要援護者に対する個別支援や住民活動のコーディネートなど、今年度より実施される重層的支援体制整備事業の移行準備事業の動向を注視し、行政機関等との連携を密にし、複合化・複雑化した課題に対して、包括的に支援を行う体制の構築に取り組む。
3 支援体制の充実 【地域包括支援センターによる支援】	権利擁護に関しチラシの配布とYouTube配信を行い市民や介護支援専門員等の関係機関に周知を行う。介護支援専門員に対し虐待防止研修会を開催する。	各事業所に対して研修を通じて情報発信を行った。市民に対して転倒予防と権利擁護についてチラシを配布した。センターの認知度の向上に対する取組みを検討する。	権利擁護に関しチラシの配布とYouTube配信を行い市民や介護支援専門員等の関係機関に周知を行う。介護支援専門員に対し虐待防止研修会を開催する。
3 支援体制の充実 【日常生活支援事業による支援】	引き続き、関係機関と連携し認知症等の判断能力にハンディキャップがある方々の福祉サービスの手続き援助や金銭管理を行い、住み慣れた地域での生活を継続して支援する。	日常生活の援助やサービス利用の手続き等の支援を行うとともに、これらに伴う金銭の管理を行い、地域生活の支援を行った。また、成年後見制度が必要になった利用者に対して関係機関と連携し制度移行を行った。	引き続き、関係機関と連携し認知症等の判断能力にハンディキャップがある方々の福祉サービスの手続き援助や金銭管理を行い、住み慣れた地域での生活を継続して支援する。
3 支援体制の充実 【（仮称）権利擁護センターの設置に向けた取り組み】	引き続き中核機関をはじめとした関係機関との連携や既存センターの取り組み等の情報収集を含め権利擁護センターの設置に向けた検討を進める。	引き続きセンター設置に向けた協議を市関係課と行った。中核機関の設置による役割等について研修会等に参加し情報収集を行った。新たに設置される中核機関との事業連携による支援体制構築について検討する。	引き続き中核機関をはじめとした関係機関との連携や既存センターの取り組み等の情報収集を含め権利擁護センターの設置に向けた検討を進める。
3 支援体制の充実 【（仮称）居住支援協議会の設置に向けた取り組み】	住まいの確保に困難を抱える方々を支援するため、居住支援協議会参画団体として関係機関と連携を図る。	居住支援協議会の構成団体として会議などに参加するとともに個別のケースについて連携を図った。	住まいの確保に困難を抱える方々を支援するため、居住支援協議会参画団体として関係機関と連携を図る。
3 支援体制の充実 【生活困窮者自立支援事業の受託に向けた取り組み】	引き続き、専門職間の連携や地域課題、ケースが抱える生活問題等に関して積極的に支援を行うとともに社協内外との連携協働を基本に取り組みを行う。	専門職間の連携や地域課題、困難ケースが抱える生活問題等に関して積極的に支援を行った。	引き続き、専門職間の連携や地域課題、ケースが抱える生活問題等に関して積極的に支援を行うとともに社協内外との連携協働を基本に取り組みを行う。

★基本目標3 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり

1 健康医療のまちづくり (主要な関連計画：まちごと元気！健康せつつ21)
【地域福祉計画 進捗管理（摂津市）】

小項目 ※ () は計画における該当ページ	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
1 健康医療のまちづくり 〔 ― (P50) 〕	<保健福祉課・国保年金課> ●がん検診や特定健診・特定保健指導の受診率・実施率の向上、各疾患の早期発見・重症化予防に向けた取り組み等を推進する。 ●食生活や運動・身体活動の改善、喫煙や飲酒に対する取り組み等を推進する。 ●北大阪健康医療都市（健都）を中心とした健康・医療のまちづくりを推進する。 ●地域福祉活動の場を利用し、身近な地域で気軽に健康づくりや介護予防の取り組みができるよう、自主グループの活動を支援する。 <出産育児課> ●母子に対し心身の健康及び充実を図るため、各種健康診査を実施する。	<保健福祉課・国保年金課> ●がん検診の受診率向上の取組として、乳がん検診の個別実施医療機関を増やし、個別検診の受診者が増加した。肺がん、大腸がん、子宮頸がん検診は、前年度と比較して受診率が維持又は増加となり、新型コロナウイルス感染症拡大以前に近い受診率まで回復している。 ●食生活に関する取組では、令和4年度に開設したクックパッドに地場産物を使用したレシピや離乳食レシピ、フレイル予防レシピなど30品を公開し、総アクセス件数が127,774件となった。また、大阪成蹊短期大学や済生会吹田病院、国立健康・栄養研究所、庁内関係課と連携したレシピを公開し、周知を図った。 ●運動・身体活動の改善として、令和6年2月に健康づくり推進リーダー養成講座を実施した。8人の参加があり、4部作体操をもとにした実技、フレイルや正しい歩き方について講義と実技、健康づくりグループの活動紹介などを行い、健康づくりグループの自主活動を支援した。また、うきうきせつつウォーキングの開催数を1回増やし、8回開催し、参加者は529人と、令和4年度と比較して241人の増加となった。 ●喫煙に対する取組として、世界禁煙デーに合わせた啓発活動や、路上喫煙禁止看板を設置した。飲酒に対する取組みでは、アルコール関連問題啓発週間の記事掲載や、依存症に関するチラシを配布する等、啓発活動を行った。 ●健康・医療のまちづくりの推進として、健都における産学官民連携に係る窓口として、国循や吹田市と連携し、健都共創推進機構を設立した。また、国立循環器病センターと連携したフレイル予防ネット事業や、国立健康・栄養研究所と連携した市民公開講座を開催する等、健都の認知度向上に向けた情報発信を実施した。 ●高齢者が集まるリハサロン（地域福祉活動の場）において、市保健師や栄養士が出向き、フレイル予防等の健康に関わるテーマで講話を実施した。リハサロンに来られない方等へのアプローチが必要である。 ●「摂津市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、特定健診・特定保健指導をはじめとする各種保健事業を実施した。 ●直近の把握できるデータ（令和6年4月末時点）では、特定健診受診率は、4.4ポイント減少（R4：31.3%⇒R5：26.9%）、特定保健指導実施率は、2.4ポイント減少（R4：48.1%⇒R5：45.7%）となった。 ●AI（人工知能）やナッジ理論を活用した受診勧奨や、出張による特定健診を実施することで、受診率・実施率の向上を図った。 <出産育児課> ●妊娠届出時に保健師等による妊婦全数面接を引き続き実施し、相談しやすい体制づくりに努める。 ●出産子育て応援給付金事業において伴走型支援と経済的支援を引き続き実施し、養育者等にとって相談しやすい関係性を築く。	<保健福祉課・国保年金課> ●引き続き、がん検診の受診率の向上、各疾患の早期発見・重症化予防に向けた取り組み等を推進する。 ●引き続き、食生活や運動・身体活動の改善、喫煙や飲酒に対する取り組み等を推進する。 ●引き続き、北大阪健康医療都市（健都）を中心とした健康・医療のまちづくりを推進する。 ●地域福祉活動の場を利用し、身近な地域で気軽に健康づくりや介護予防の取り組みができるよう、自主グループの活動を支援する。 ●特定健診・特定保健指導の受診率・実施率の向上に取り組む。 <出産育児課> ●母子に対し心身の健康及び充実を図るため、引き続き各種健康診査を実施する。

【地域福祉活動計画 進捗管理（摂津市社会福祉協議会）】

小項目	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
1 健康医療のまちづくり 【地域包括支援センターを中核とする 地域包括ケアシステムの実現に向けた 取組み（再掲）】	地域ケア会議個別ケース会議を開催し地域に出向く機会を増やし情報発信や関係機関同士の連携の強化を図る。また、ケアマネ部会等を活用し個別ケース会議の対応事例等の紹介を行い、ケアマネジャーに対し地域ケア会議に積極的に参加いただくよう働きかける。	緊急性に応じて個別ケース会議を11回開催。近隣他校区の取組み把握のため、第4中学校以外の中学校校区は2校区ずつ地域ケア会議全体会議を対面にて開催し、地域での活動の共有や意見交換等を行った。 複合的な課題を抱えるケースや支援を拒否する事例が増加しており幅広い相談体制の強化が必要。 また、地域ごとの課題について共有を図る必要がある。	地域ケア会議個別ケース会議を開催し地域に出向く機会を増やし情報発信や関係機関同士の連携の強化を図る。また、ケアマネ部会等を活用し個別ケース会議の対応事例等の紹介を行い、ケアマネジャーに対し地域ケア会議に積極的に参加いただくよう働きかける。
1 健康医療のまちづくり 【校区等福祉委員会等での健康づくり の取組み】	コロナ禍により増化するフレイルや閉じこもりがちな高齢者に対して、サロン活動を通じてさらに介護予防、健康増進と地域のつながりづくりに努めるとともに、担い手の確保を図るため広く周知を行う。	サロン・リハサロン活動を通じて高齢者の介護予防、健康増進、つながりづくりに努めた。 活動の担い手確保と育成に努める。	コロナ禍により増化するフレイルや閉じこもりがちな高齢者に対して、サロン活動を通じて介護予防、健康増進と地域のつながりづくりに努めるとともに、担い手の確保を図るため広く周知を行う。

2 高齢者が安心して暮らせるまちづくり (主要な関連計画：せつつ高齢者かがやきプラン)
【地域福祉計画 進捗管理（摂津市）】

小項目 ※ () は計画における該当ページ	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
2 高齢者が安心して暮らせるまちづくり 〔 — (P51) 〕	<高齢介護課> ●広報での地域包括支援センターに関する内容の掲載頻度を増やし、周知を行う。 ●第21集会所のつどい場について、新しい団体により継続して実施する。また、一部のつどい場では会場の大きさが手狭になってきているため、希望者が参加できるよう、増回を行う。 ●シルバー人材センターについては、パンフレットや関係事業でPRを行う。老人クラブについては、新型コロナウイルス感染症等に配慮しながら、事務局としてサポートするとともに、必要に応じた情報提供を行う。 ●地域ケア会議について、個別ケース会議の回数を増やしていけるよう、地域包括支援センターと協議を行う。 ●引き続き、「ひとり歩き声かけ模擬訓練」は順次、市内小学校区で実施する。また、認知症高齢者等ひとり歩き（徘徊）SOSネットワークや見守りシールの活用等について、「ひとり歩き模擬訓練」や認知症等高齢者に関わる支援情報提供制度を通じて周知を行い、認知症の方やその家族のための地域づくりをすすめる。 ●引き続き、ひとり暮らし登録をしている高齢者や高齢者のみ世帯に対し、ライフサポーターが訪問し、相談支援や必要な情報提供を行うなど、高齢者の見守り活動を実施する。 ●緊急通報装置について、対象者を拡大するとともに、固定電話がない世帯でも利用ができるよう、制度を拡充する。	<高齢介護課> ●地域包括支援センターの機能や取組みについて、2月号を除く毎月の広報紙への掲載により新規相談件数が18.7%増加した。（令和4年度1,115件、令和5年度1,323件（前年度比＋208件）） ●第21集会所のつどい場運営団体を新たに選定し、活動の継続につなげた。また、希望者の参加機会拡充のため、第10集会所のつどい場開催を週1回から2回（午前・午後開催）に増回した。 ●シルバー人材センターの利用につながるよう「健康・生きがい就労トライアル」の説明会でチラシ配布による周知を行った。会員数は947人（前年度比-41人）、就業人員は延べ86,544人（前年度比-1,144人）と減少傾向にあり、今後も機会を捉えた周知等、会員確保に向けた取組支援が必要になる。 ●老人クラブ連合会運営における書類作成・管理、連絡調整等のサポートを行い、コロナ禍で中止していた会長研修会や市共催の老人福祉大会ほか、スポーツ大会などの健康増進事業を再開した。クラブ数は47クラブ（前年度比-3クラブ）、会員数は1,946人（前年度比-191人）と減少傾向にあり、今後も広報紙等通じた情報発信等、新規会員確保に資する継続した取組支援が必要になる。 ●要綱改正により、本人同意によらず必要に応じて地域ケア会議を開催を可能にしたほか、会議の活用方法について、地域包括支援センターやケアマネジャーと共有を図り、個別ケース会議を11回（前年度比+8回）開催した。個別ケース会議の開催だけでなく、地域課題を検討する中学校区全体会議の効果的な運用のため、集積した個別事例から適切に課題を分析し、地域課題の発見につなげる必要がある。	<高齢介護課> ●第9期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画に基づき地域包括ケアシステムの進化・推進に向け、下記の取組みを推進する。 <自立支援と重度化防止> ●通いの場や元気りハビリ教室等、介護予防に資する活動により多くの人が参加できるよう、環境整備を進めるとともに、新規参加者を増加させる効果的な取組みを検討する。 ●会員数が減少傾向にある団体について、新規会員確保につなげるため、機会を捉えた周知や情報発信の工夫など、効果的な周知方法を検討する。 <高齢者を支援するネットワークの強化> ●地域ケア会議や暮らしの応援協議会、在宅医療・介護連携推進事業に関する会議等を通じて、地域課題やそれぞれの立場が抱える課題を共有し、関係者間・多職種のネットワークの構築に取り組む。 ●事業者や関係機関と協働し、高齢者が安心して生活できるよう、地域での見守り体制強化に取り組む。 ・認知症ステップアップ講座などを通じた支援者の育成 ・必要な人に必要なサービスが行き届くアプローチ（75歳到達者訪問以降におけるひとり暮らし登録などの未登録者に対するアプローチの強化等） ・ライフサポーター等による見守り ・虐待防止ネットワーク会議など、各種会議を通じた情報共有 ●第2層生活支援コーディネーターの活動内容について見直す。 <高齢者を支えるサービスの整備> ●大阪府等、関係機関とも連携しながら、介護従事者への早期離職防止・定着促進につながる効果的な支援を検討する。

【地域福祉活動計画 進捗管理（摂津市社会福祉協議会）】

小項目	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
2 高齢者が安心して暮らせるまちづくり 【地域包括支援センターにおける高齢者総合相談支援機関としての役割の充実】	引き続き、問題解決のために医療機関や民生児童委員、介護サービス事業所、ライフサポーター等とのネットワークを活用し、要支援者の早期発見と、課題解決につながるよう支援する。	地域の中で孤立している高齢者の発見や課題解決のため医療機関、民生児童委員等と連携を図り、サービスの利用や要支援者の早期発見と課題解決等に積極的に取り組んだ。 地域から孤立し複合的な問題を抱える高齢者と家族が増えており、必要な支援やサービスを拒否され対応に時間を要する。	引き続き、問題解決のために医療機関や民生児童委員、介護サービス事業所、ライフサポーター等とのネットワークを活用し、要支援者の早期発見と、課題解決につながるよう支援する。
2 高齢者が安心して暮らせるまちづくり 【訪問介護事業の実施】	コロナ禍の影響により、派遣世帯及び登録ヘルパーの減少等はあるが、要介護者や、その家族からの多様なニーズに引き続き対応する体制の整備に努めるとともに、ヘルパー等人材確保と育成に努める。	要介護者や、その家族からの多様なニーズに介護保険外サービス等で対応した。 事業の担い手となるヘルパーの人員確保を図るとともに、要介護者やその家族からの多様なニーズに積極的に対応する体制を整備する。	派遣世帯及び登録ヘルパーの減少等はあるが、要介護者や、その家族からの多様なニーズに引き続き対応する体制の整備に努めるとともに、ヘルパー等の人材確保と育成に努める。
2 高齢者が安心して暮らせるまちづくり 【ライフサポーター事業の実施】	情報収集等だけではなく、聞き取り時における対応状況を踏まえ、地域包括支援センターのケアマネジャーや保健師・看護師等に相談しアドバイスを受ける。また、CSWと連携して、サービスにつながるまで見守り訪問を行うほか、社協内部の連携を生かしてスピーディーに対応を行う。	ひとり暮らし高齢者訪問及び75歳到達時訪問を行い、「高齢者のための福祉サービス」冊子等を配布し、内容の説明、緊急連絡先等の聞き取りを行うとともに、必要に応じて、CSWや地域包括支援センターと連携し対応を行った。	情報収集等だけではなく、聞き取り時における対応状況を踏まえ、地域包括支援センターのケアマネジャーや保健師・看護師等に相談しアドバイスを受ける。また、CSWと連携して、サービスにつながるまで見守り訪問を行うほか、社協内部の連携を生かしてスピーディーに対応を行う。
2 高齢者が安心して暮らせるまちづくり 【当事者団体の育成と支援】	引き続き、介護者（家族）の会やひとり暮らし老人の会等、当事者組織の育成やつどい場づくりを行う。	当事者組織との連携やつどい場等の事業について周知啓発を図るなど支援を行った。	引き続き、介護者（家族）の会やひとり暮らし老人の会等、当事者組織の育成やつどい場づくりを行う。
2 高齢者が安心して暮らせるまちづくり 【生活支援コーディネーターによる支え合い活動の支援】	市域全体を対象とする第一層協議体においてあげられた市内の福祉課題等について多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進し相互扶助を基本とした地域における新しい支え合い活動の実施範囲の拡大や、移動販売・買い物支援等、地域が必要とする新たな取り組みを引き続き検討し実施する。	市内の福祉課題等について多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進するため「よりそいクラブ」の担い手等と積極的に情報交換会を実施した。	市域全体を対象とする第一層協議体においてあげられた市内の福祉課題等について多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進し相互扶助を基本とした地域における新しい支え合い活動の実施範囲の拡大や、移動販売・買い物支援等、地域が必要とする新たな取り組みを引き続き検討し実施する。
2 高齢者が安心して暮らせるまちづくり 【福祉用具（車いす）の貸出】	引き続き車いす寄贈の呼びかけを行って台数を確保し、必要な方々に無料で貸出を行う。	個人や学校の体験学習等に対して、車いすの貸し出しを行った。 安定的な貸出が可能となる車いすの台数確保を図る。	引き続き車いす寄贈の呼びかけを行って台数を確保し、必要な方々に無料で貸出を行う。
2 高齢者が安心して暮らせるまちづくり 【小地域ネットワーク活動の充実】	引き続き安全に開催実施ができるよう情報提供と支援を行う。	コロナ禍に関わらずサロン等の地域福祉活動が安全に開催実施ができるよう情報提供と支援を行った。	引き続き安全に開催実施ができるよう情報提供と支援を行う。

3 社会的孤立や貧困をつくらないまちづくり
【地域福祉計画 進捗管理（摂津市）】

小項目 ※ () は計画における該当ページ	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
3 社会的孤立や貧困をつくらないまちづくり 〔 ― (P52) 〕	＜保健福祉課・関係各課＞ ●支援に必要な情報を窓口担当課で共有し、引きこもりや8050問題等の課題に対する相談体制を強化する。 ●安否確認ネットワーク会議を開催し、孤独死防止のための協議や情報の共有を行う。 ＜生活支援課＞ ●摂津市社会福祉協議会が再開する引きこもり支援家族会の積極的な利用案内及び相談員の参加を通じ、さらなる支援体制強化に努める。	＜保健福祉課・関係各課＞ ●地域福祉を推進する中心的役割を担う社会福祉協議会と共に、摂津市版の重層的支援体制の整備に向けた取組を検討するため、相談窓口の担当者を集めた包括的な支援体制構築のための相談支援体制推進ネットワーク会議を3回開催した。また、外部講師を招いた研修会やグループワークを実施し、重層的支援体制整備に関する取組について関係者の知識の向上・理解を深めた。 ●安否確認ネットワーク会議を開催し、各部署の対応状況や安否確認発生件数の年代別の傾向等について情報を共有した。 ＜生活支援課＞ ●ひきこもりに係る相談について、必要に応じて当事者及びその家族が交流できる場への案内を行った。あわせて、オブザーバーとして、大阪府ひきこもり地域支援センターにも参加いただき、ひきこもり事例検討会を年6回開催し、ひきこもりに係る相談体制の強化を行った。	＜保健福祉課・関係各課＞ ●引き続き、支援に必要な情報を窓口担当課で共有し、引きこもりや8050問題等の課題に対する相談体制を強化する。 ●引き続き、安否確認ネットワーク会議を開催し、孤独死防止のための協議や情報の共有を行う。 ＜生活支援課＞ ●相談者やその家族の状況に応じて、当事者及びその家族が交流できる場の案内を行うとともに、ひきこもり事例検討会を通じて、さらなる支援体制強化に努める。

小項目 ※ () は計画における該当ページ	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
地域再犯防止計画 〔 ― (P54) 〕	＜保健福祉課＞ ●過去に犯罪や非行をした人の雇用に協力する協力雇用主制度や、相談受付業務を行う更生保護サポートセンターの認知度の向上のため、地域福祉通信への掲載を行い、広く市民に周知する。 ●市内の19機関で構成する社会を明るくする運動推進委員会とともに、市民のつどい（講演会）をはじめとする様々な活動を展開し、市民に再犯防止の啓発に努める。	＜保健福祉課＞ ●令和5年12月の地域福祉通信に、保護司や更生保護サポートセンター摂津の記事を掲載し、広く市民に周知を行った。 ●引き続き、過去に犯罪や非行をした人が、地域社会の中で孤立しないよう「社会を明るくする運動」の構成団体と連携し、市役所や社会福祉協議会、市内の商業施設等にご協力いただき、啓発ブースの設置し、チラシやポケットティッシュ、うちわ等を配布した。7月には摂津市民文化ホールにて、市民のつどい（講演会）を開催し、208人（前年比＋46）が参加した。	＜保健福祉課＞ ●引き続き、過去に犯罪や非行をした人の雇用に協力する協力雇用主制度や、相談受付業務を行う更生保護サポートセンターの認知度の向上のため、地域福祉通信への掲載を行い、広く市民に周知する。 ●市内の19機関で構成する社会を明るくする運動推進委員会とともに、市民のつどい（講演会）をはじめとする様々な活動を展開し、市民に再犯防止の啓発に努める。

【地域福祉活動計画 進捗管理（摂津市社会福祉協議会）】

小項目	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
3 社会的孤立や貧困をつくらないまちづくり 【コミュニティソーシャルワーカーによる支援（再掲）】	複数の福祉課題を抱える方々への支援について、引き続き、専門職間の連携や地域課題、ケースが抱える生活問題等に関して積極的に支援を行うとともにCSWの増員について他市との比較しながら協議検討を行う。	民生児童委員協議会や校区等福祉委員会等の会議に参加するほか、地域包括支援センター、その他関係機関と十分に連携しながら複合した地域課題やその解決に向けた取り組みを行った。また、重層的支援体制整備に向けて関係会議に参加しCSWに求められる役割を確認した。	身近な地域に出向いて、要援護者に対する個別支援や住民活動のコーディネートなど、今年度より実施される重層的支援体制整備事業の移行準備事業の動向を注視し、行政機関等との連携を密にし、複合化・複雑化した課題に対して、包括的に支援を行う体制の構築に取り組む。
3 社会的孤立や貧困をつくらないまちづくり 【生活困窮自立支援事業の受託に向けた取り組み（再掲）】	引き続き、専門職間の連携や地域課題、ケースが抱える生活問題等に関して積極的に支援を行うとともに社協内外との連携協働を基本に取り組みを行う。	専門職間の連携や地域課題、困難ケースが抱える生活問題等に関して積極的に支援を行った。	引き続き、専門職間の連携や地域課題、ケースが抱える生活問題等に関して積極的に支援を行うとともに社協内外との連携協働を基本に取り組みを行う。
3 社会的孤立や貧困をつくらないまちづくり 【大阪府生活福祉資金の貸し付け】	貸付を必要とする世帯への細やかな相談対応、自立支援機関との連携による支援を行い、総合的な相談支援実施する。またコロナ特例貸付の利用者のフォローアップを借受人の生活状況を確認しながら実施する	コロナ特例貸付の借受人に対し、個々の生活状況に応じた制度説明や、償還の手続き支援などを実施するため、訪問や電話連絡、SMSの活用のほか、休日相談会を実施するなど、様々な方法で生活状況の把握に努め、償還困難な状況にある方については、猶予申請を行うなど、通年でフォローアップ事業を実施した。また生活福祉資金の相談については、相談内容に応じて適正に制度説明を行い、貸付対象外のケースについては、自立相談支援機関等との連携を図り、事態の解決に努めた。	貸付を必要とする世帯への細やかな相談対応、自立支援機関との連携による支援を行い、総合的な相談支援実施する。またコロナ特例貸付の利用者のフォローアップを借受人の生活状況を確認しながら実施する
3 社会的孤立や貧困をつくらないまちづくり 【ライフサポーター事業の実施（再掲）】	情報収集等だけではなく、聞き取り時における対応状況を踏まえ、地域包括支援センターのケアマネジャーや保健師・看護師等に相談しアドバイスを受ける。また、CSWと連携して、サービスにつながるまで見守り訪問を行うほか、社協内部の連携を生かしてスピーディーに対応を行う。	ひとり暮らし高齢者訪問および75歳到達時訪問を行い、「高齢者のための福祉サービス」冊子等をお渡しし、内容の説明、緊急連絡先等の聞き取りを行うとともに、必要に応じて、CSWや地域包括支援センターと連携し、対応を行った。	情報収集等だけではなく、聞き取り時における対応状況を踏まえ、地域包括支援センターのケアマネジャーや保健師・看護師等に相談しアドバイスを受ける。また、CSWと連携して、サービスにつながるまで見守り訪問を行うほか、社協内部の連携を生かしてスピーディーに対応を行う。
3 社会的孤立や貧困をつくらないまちづくり 【こどもの貧困問題の解消にかかる活動への支援の検討】	募金配分金等を活用した支援を検討しながら引き続き、支援の広がりを模索する。	新たな歳末たすけあい運動の配分先として、こども食堂を実施する団体への支援（助成）を実施した。	募金配分金等を活用した支援を検討しながら引き続き、支援の広がりを模索する。
3 社会的孤立や貧困をつくらないまちづくり 【「ひきこもり」の解消に向けた取り組み】	市と連携した相談体制の構築を図り、ひきこもり家族会を結成するほか、居場所づくりについても検討する。	ひきこもり家族茶話会や勉強会を開催しひきこもり家族の意見や要望を聞きながら家族会の結成に向けた取り組みを実施した。	市と連携した相談体制の構築を図り、ひきこもり家族会を結成するほか、居場所づくりについても検討する。

4 障害のある人に寄り添ったまちづくり
 (主要な関連計画：障害者施策に関する長期行動計画・障害福祉計画・障害児福祉計画)
 【地域福祉計画 進捗管理（摂津市）】

小項目 ※（）は計画における該当ページ	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
4 障害のある人に寄り添ったまちづくり 〔 — (P56) 〕	＜障害福祉課＞ ●障害のある人の尊厳を保持する地域づくりの促進のため、障害者週間に障害者団体と連携して、街頭啓発活動や啓発イベントを実施する。また、障害者団体が行っているイベント等を支援する。 ●施設や病院から地域に移行した人が円滑に地域で暮らすのに必要なサービス基盤とサービスの質の確保に取り組む。 ●障害のある人が地域で自立した生活を継続できるように、障害福祉サービスや地域生活支援事業の利用について、相談支援事業所と連携し支援する。 ＜こども政策課＞ ●児童の地域生活支援のため、児童発達支援センターにおいて、障害福祉サービスの利用や発達に課題のある児童についての相談支援、関係施設・団体への援助・助言を実施する。	＜障害福祉課＞ ●障害者啓発パネル展を実施し、193人が来場した。 ●研修会「障害者の権利について考える」を実施し、50人が参加した。 ●点字ブロック歩行体験、障害者啓発パネル展を実施し、48人が参加した。 ●障害者・人権の関係団体等と合同で街頭啓発を実施した。 ●障害者の状況に応じ、計画相談支援や地域移行支援等を実施し、743人が計画相談支援を利用した。 ＜こども政策課＞ ●児童発達支援センターにおいて、延べ2,723件の相談支援を実施した。	＜障害福祉課＞ ●障害のある人の尊厳を保持する地域づくりの促進のため、障害者週間に障害者団体や障害福祉サービス事業所と連携して、街頭啓発活動や啓発イベントを実施する。また、障害者団体が行っているイベント等を支援する。 ●施設や病院から地域に移行した人が円滑に地域で暮らすために必要なサービス基盤とサービスの質の確保に取り組む。 ●障害のある人が地域で自立した生活を継続できるように、障害福祉サービスや地域生活支援事業の利用について、相談支援事業所と連携し支援する。 ＜こども政策課＞ ●児童の地域生活支援のため、児童発達支援センターにおいて、障害福祉サービスの利用や発達に課題のある児童についての相談支援、関係施設・団体への援助・助言を実施する。

【地域福祉活動計画 進捗管理（摂津市社会福祉協議会）】

小項目	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
4 障害のある人に寄り添ったまちづくり 〔居宅介護事業の実施〕	就職フェアでのPRなど、ガイドヘルパー等の人員確保と育成を図るとともに、引き続き、障害者の社会参加と自立した生活を支援するホームヘルパーやガイドヘルパー派遣サービスを実施する。	コロナ禍の影響等により派遣件数が引き続き減少しているが、障がい者の社会参加と自立支援を積極的に支援するためホームヘルパーやガイドヘルパーの派遣サービスを行った。ガイドヘルパー等の人員確保を図る。	就職フェアでのPRなど、ガイドヘルパー等の人員確保と育成を図るとともに、引き続き、障害者の社会参加と自立した生活を支援するホームヘルパーやガイドヘルパー派遣サービスを実施する。
4 障害のある人に寄り添ったまちづくり 〔移送サービスの実施〕	車両寄贈申請等で車両確保を図りながら、引き続き高齢者や障害者の通院や社会参加等を支援する。	コロナ禍の影響により、利用件数の減少が見られる中、高齢者や障害者の通院や社会参加等について支援を行った。老朽化により新たな車両の確保が急務である。	車両寄贈申請等で車両確保を図りながら、引き続き高齢者や障害者の通院や社会参加等を支援する。
4 障害のある人に寄り添ったまちづくり 〔障害者支援グループ活動等の調査と支援〕	障害者支援団体や地域住民による支え合い活動等を調査し、活動の支援と関係者等への周知を行う。	障害者支援に関する会議に参加し支援に関する情報収集を行った。	障害者支援団体や地域住民による支え合い活動等を調査し、活動の支援と関係者等への周知を行う。

5 子育てしやすいまちづくり（主要な関連計画：子ども・子育て支援事業計画）
【地域福祉計画 進捗管理（摂津市）】

小項目 ※（）は計画における該当ページ	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
5 子育てしやすいまちづくり 【 ー (P57) 】	<学校教育課> ●保護者や地域住民、有識者などで構成する学校協議会を開催し、学校経営計画や学校自己診断、各種調査結果を報告や地域に根ざした学校づくり等について、様々な観点から意見交換等を行う。 ●幅広い地域住民や団体等の参画を実現するために、地域学校協働活動推進員と連携する方向を探る。 <生涯学習課> ●青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡協議会、PTA協議会などの青少年の健全育成に関わる各種関係団体の運営を支援する。 <出産育児課> ●妊娠届出時に保健師等による妊婦全数面接を引き続き実施し、相談しやすい体制づくりに努める。 ●子育て世代包括支援センターの窓口として、妊産婦に対する様々な制度の充実を図る。 ●出産子育て応援給付金事業において伴走型支援と経済的支援を確実に実施する。	<学校教育課> ●学校協議会を開催し、学校経営計画や学校自己診断、各種調査結果の報告や、地域に根ざした学校づくり等について、様々な観点から意見交換を行うことができた。 ●子どもを取り巻く諸課題は多様化、複雑化している。学校だけでは課題の解決が困難であり、地域、保護者、学校が協働して、社会に開かれた学校づくりや学校を核とした地域づくりを実現する必要がある。 <生涯学習課> ●青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡協議会、PTA協議会などの団体運営への支援および補助金を交付した。 <出産育児課> ●母子健康手帳交付時に、保健師・助産師による妊婦全数面接を実施した。 ●健康育児相談を12回実施し、相談者は延べ133人であった。 ●産後ケア事業について、利用者の利便性向上のため、新たに産後ケア実施事業所を2箇所拡充した。 ●出産子育て応援給付金事業において、面談等を実施し、選定対象者167件、新規対象者1,416件に給付金を支給した。	<学校教育課> ●保護者や地域住民、有識者などで構成する学校協議会及び学校運営協議会を開催し、学校経営計画や学校自己診断、各種調査結果を報告したり、地域に根ざした学校づくり等について、様々な観点から意見交換や熟議を行う。 ●幅広い地域住民や団体等の参画を実現するために、地域学校協働活動推進員と連携する方向を探る。 <生涯学習課> ●青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡協議会、PTA協議会などの青少年の健全育成に関わる各種関係団体の運営を支援する。 <出産育児課> ●妊娠届出時に保健師等による妊婦全数面接を引き続き実施し、相談しやすい体制づくりに努める。 ●産後ケア事業について、新たに個人住民税課税世帯を含む全世帯において、宿泊型の利用者負担額の軽減を行うなど、引き続き、妊産婦に対する様々な制度の充実を図る。 ●出産子育て応援給付金事業において伴走型支援と経済的支援を引き続き実施する。

【地域福祉活動計画 進捗管理（摂津市社会福祉協議会）】

小項目	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
5 子育てしやすいまちづくり 【ファミリー・サポート・センターの充実】	引き続きリモートや動画等を活用し会員増加と利用促進に関するPRに引き続き努める。大型集合住宅への対応等、利用者の生活圏域を意識し、訪問や説明会の実施等を行いながらマッチングの増加に努める。	リモートによる会員登録説明会を積極的に開催し会員増加と利用促進に努めた。 さらなる担い手の確保と育成を図る。	引き続きリモートや動画等を活用し会員増加と利用促進に関するPRに引き続き努める。大型集合住宅への対応等、利用者の生活圏域を意識し、訪問や説明会の実施等を行いながらマッチングの増加に努める。
5 子育てしやすいまちづくり 【子育てサロンへの支援】	再開実施する校区等福祉委員会へ引き続き支援を行っていくとともに、第三中学校区における子育てサロンの実施について検討する。	実施回数はコロナ禍以前まで回復した。引き続き周知啓発を行う等、校区等福祉委員会の支援を行った。	再開実施する校区等福祉委員会へ引き続き支援を行っていくとともに、第三中学校区における子育てサロンの実施について検討する。
5 子育てしやすいまちづくり 【子育てグループ活動等の調査と支援】	校区等福祉委員会が実施する子育てサロンを中心に地域住民が主体となって実施する子育て支援活動について情報を取りまとめ、情報を一元化し、関係機関や専門職等と協働して情報収集を行うとともに、子育てサークルの活動状況等を調査し、情報交換に努める。	引き続き関係機関の会議等へ参加し、情報収集、情報交換に努めた。子育てサロンの開催状況を調査確認しホームページに掲載した。	校区等福祉委員会が実施する子育てサロンを中心に地域住民が主体となって実施する子育て支援活動について情報を取りまとめ、情報を一元化し、関係機関や専門職等と協働して情報収集を行うとともに、子育てサークルの活動状況等を調査し、情報交換に努める。

6 人権を守るまちづくり (主要な関連計画：男女共同参画基本計画、人権行政推進計画)

【地域福祉計画 進捗管理（摂津市）】

小項目 ※（）は計画における該当ページ	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
6 人権を守るまちづくり 【 — (P58) 】	<人権女性政策課> ●男女共同参画社会への市民意識を高めるため、男女共同参画センターの所在、役割を積極的にPRし、利用促進を図るとともに各種講座の開催や情報室での関連図書等の貸出を行う。 ●男女共同参画の視点を持つ団体の育成・活動支援に取り組む。 ●引き続き、性別に特化した相談や人権全般についての相談対応を行い、関係各課・機関と連携を取りながら一人ひとりに寄り添った情報提供や助言を行う。 ●引き続き、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに向けて、7.8月の平和月間を中心に平和事業を実施し、人権週間に街頭啓発・人権を考える市民のつどい等を実施する。 ●部落問題（同和問題）等をテーマにしたヒューマンセミナーの開催や、年3回の人権協会ニュースの発行、人権教育啓発作品展の実施を支援する。 ●市民の人権を守るため、日常生活における多様な問題についての相談について「人権なんでも相談」を引き続き摂津市人権協会に委託し、実施する。	<人権女性政策課> ●男女共同参画社会への市民意識を高めるため、男女共同参画センターを拠点に関連図書等の貸出やセンター主催の各種講座を58回実施し、延べ1,673人が参加した。 ●団体に対して活動場所の提供を行うとともに、推進団体交流会やウィゼつつフェスタを通じて、各団体の交流を図った。 ●女性のための相談室、男性電話相談等性別に特化した相談をはじめ、相談者一人ひとりへの適切な支援方法を考えながら、関係各課・機関と連携を図り、対応を行った。 ●戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝える取組みとして、戦時の実物資料の展示会、平和パネル展を実施した。また、障害者の人権問題をテーマにした人権を考える市民のつどいを実施した。 ●差別や平和をテーマにしたヒューマンセミナーや、市内小中学校・企業の人権作品を展示した人権教育啓発作品展の開催を支援した。また、摂津市人権協会の活動報告、人権課題を掲載した人権協会ニュースの発行（年3回）を支援し、公共施設への配架、市内全自治会への配布を行った。 ●前年度に引き続き「人権なんでも相談」を実施し、市民の相談に対応した。 ●悩みを抱えた市民に対応する全職員が適切に相談機関、窓口につなぐことができるよう、新規採用職員に対しての人権研修を1年間実施した。	<人権女性政策課> ●男女共同参画社会への市民意識を高めるため、男女共同参画センターの所在、役割を積極的にPRし、利用促進を図るとともに各種講座の開催や情報室での関連図書等の貸出を行う。 ●男女共同参画の視点を持つ団体の育成・活動支援に取り組む。 ●引き続き、性別に特化した相談や人権全般についての相談対応を行い、関係各課・機関と連携を取りながら一人ひとりに寄り添った情報提供や助言を行う。 ●引き続き、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに向けて、7.8月の平和月間を中心に平和事業を実施し、12月の人権週間に街頭啓発・人権を考える市民のつどい等を実施する。 ●障害者問題をテーマとしたヒューマンセミナーの開催や、年3回の人権協会ニュースの発行、人権教育啓発作品展の実施を支援する。 ●市民の人権を守るため、日常生活における多様な問題に関する相談先として「人権なんでも相談」を引き続き摂津市人権協会への委託により、実施する。

【地域福祉活動計画 進捗管理（摂津市社会福祉協議会）】

小項目	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
6 人権を守るまちづくり 【職員の資質向上のための研修会の実施及び参加】	引き続き職場内外での研修会に参加するとともに摂津地区人権推進企業連絡会へ参画し、人権意識の向上に努める。	人権研修等に職員が参加し意識向上に努めるとともに伝達研修により他の職員への周知を行った。	引き続き職場内外での研修会に参加するとともに摂津地区人権推進企業連絡会へ参画し、人権意識の向上に努める。また、府社協や摂津市主催の人権研修にも積極的に参加する。
6 人権を守るまちづくり 【地域包括支援センターによる支援】	認知症の啓発が必要であり、引き続き「ひとり歩き声掛け模擬訓練」3回実施する。 加えて図書館と連携した認知症啓発のイベントを開催する。	市と協力して権利擁護にかかる事業所向けの研修を行った。また、認知症支援プロジェクトチームで市内3カ所（別府、鳥飼、摂津小学校区）で「ひとり歩き声掛け模擬訓練」を実施した。 認知症啓発のために図書館と連携し図書展示、イベント（認知症マップ作成）に取り組んだ	虐待の早期発見・対応や消費者被害の防止などの「権利擁護」に努めるとともに、事業所職員を対象とした虐待防止研修を実施し、人権意識の向上に努める。また、住民との協働による認知症でも住み慣れた地域で住み続けることができる地域づくりの展開を図る。認知症の啓発が必要であり、引き続き「ひとり歩き声掛け模擬訓練」3回実施する。 加えて図書館と連携した認知症啓発のイベントを開催する。

★基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

1 緊急時・災害時の支援体制の充実 (主要な関連計画：摂津市地域防災計画ほか) 【地域福祉計画 進捗管理（摂津市）】

小項目 ※ () は計画における該当ページ	取組み計画【令和4年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和5年度当初】
1 緊急時・災害時の支援体制の充実 【①災害時要援護者支援制度の推進(P59)】	<防災危機管理課> ●避難行動要支援者システムの更新を行い、新システムの機能を効率的に使用できるよう、システム機能の習熟に努める。	<防災危機管理課> ●新システムを効率的に使用できるよう手順をまとめ、システムの習熟に努めた。	<防災危機管理課> ●非常時に避難行動要支援者システム内の登録情報を有効に活用できるよう、活用手順をより明確にする。
1 緊急時・災害時の支援体制の充実 【②災害対策を通した支え合いの推進(P59)】	<防災危機管理課> ●災害時に鍵ボックスやスターターキットを適切に使用することができるよう、避難所担当職員による避難所訓練を引き続き実施する。 ●広域避難の観点を踏まえた地域版防災マップの作成に取り組む。	<防災危機管理課> ●スムーズな避難所開設・運営ができるよう、避難所担当者を対象に訓練を実施し、現地の確認及び備蓄品の確認を行った。 ●鳥飼北小学校区の自主防災会、防災サポーター、民生児童委員及び校区等福祉委員と水害時の広域避難を考えるためのワークショップ及び防災まち歩きを実施し、地域版防災マップ及び啓発動画を作成した。	<防災危機管理課> ●スムーズな避難所開設・運営ができるよう、引き続き、避難所担当者を対象に訓練を実施する。 ●他の校区・地区においても、水害時の広域避難について考える取組みを進めていく。
1 緊急時・災害時の支援体制の充実 【③地域防災の担い手となる人材の育成及び確保(P60)】	<防災危機管理課> ●既存の防災サポーターに対し、防災ブックの周知やマイタイムラインの作成について啓発するとともに、地域における防災の要として活動していただけるよう、知識及び技術習得のため、講座やワークショップ等を引き続き実施する。	<防災危機管理課> ●防災サポーターを対象とした防災講演会を実施した。また、自主防災会、防災サポーター等と協力し、避難所運営マニュアル及び地域版防災マップを作成した。	<防災危機管理課> ●防災サポーターに対し、講座を実施するとともに、ワークショップ等への参画を促し、地域防災の担い手となる人材の育成及び確保に努める。
1 緊急時・災害時の支援体制の充実 【④災害ボランティアセンターの常設化(P61)】	<保健福祉課・防災危機管理課> ●災害活動において連携・協力が図れるよう、災害ボランティアと防災サポーターとの役割を整理し、社会福祉協議会との協議を継続する。	<保健福祉課・防災危機管理課> ●定例会にて、災害ボランティアに関する情報を共有した。 ●摂津ボランティアネットワーク会議に参画し、災害ボランティアに関する情報交換を行った。	<保健福祉課・防災危機管理課> ●定例会等を活用し、災害ボランティアに関する情報を共有していく。 ●災害発生時に防災サポーターの活動が行き届かない部分へ災害ボランティアを派遣する等、スムーズに調整が図れるよう社会福祉協議会との協議を継続する。

【地域福祉活動計画 進捗管理（摂津市社会福祉協議会）】

小項目	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果(成果・課題)	取組み計画【令和6年度当初】
災害ボランティアセンターの常設	災害ボランティアセンターの常設に向けて関係機関協議を重ねるとともに災害ボランティア養成講座の開催しボランティアの確保と育成を行う。	他市の設置状況に関して情報収集を行うとともに設置に向けた協議を関係機関と行った。 災害ボランティアセンターの常設に向けた予算確保と体制構築を図る。	災害ボランティアセンターの常設に向けて関係機関協議を重ねるとともに災害ボランティア養成講座の開催しボランティアの人材確保と育成を行う。
災害ボランティアネットワークの構築（再掲）	災害発生時における福祉的支援の視点と他業種からの支援等で効果的に連携し、活動ができるよう、行政をはじめNPOや商工関係団体等、幅広い関係者によるネットワークづくりのための「摂津災害ボランティアネットワーク」を定期的に開催する。あわせて関係機関団体と災害時協定を締結する等、日頃から大規模な災害に備える。	ネットワーク会議において能登地震における災害ボランティア報告会を行い、参加団体と情報交流と意見交換を図った。	災害発生時における福祉的支援の視点と他業種からの支援等で効果的に連携し、活動ができるよう、行政をはじめNPOや商工関係団体等、幅広い関係者によるネットワークづくりのための「摂津災害ボランティアネットワーク」を定期的に開催する。あわせて関係機関団体と災害時協定を締結する等、日頃から大規模な災害に備える。

2 防犯対策の充実

【地域福祉計画 進捗管理（摂津市）】

小項目 ※（）は計画における該当ページ	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果（成果・課題）	取組み計画【令和6年度当初】
2 防犯対策の充実 【 — （P62）】	＜防災危機管理課＞ ●現場確認等で必要性を精査した上で、新規設置や照度アップを実施する。 ●新たに25台（20台新設、5台更新）のリース契約を行う。 ●摂津防犯協会及び警察と連携し、街頭での犯罪被害防止啓発パンフレットの配布や広報紙への掲載など、防犯に関する啓発活動を推進する。 ●摂津防犯協会による見守り活動や歳末夜警など引き続き摂津防犯協会と連携し防犯活動を継続する。 ＜教育政策課＞ ●子ども安全巡視員による青色防犯パトロールカーでの防犯活動を実施する。 ＜高齢介護課＞ ●引き続き、消費者安全確保地域協議会に参画するとともにライフサポーターによるチラシの配布を通じて、高齢者等の特殊詐欺被害の防止に向けた啓発を行う。	＜防災危機管理課＞ ●必要性を精査した上で、防犯灯を20灯新設するとともに、6灯の照度アップを行った。 ●全国地域安全運動期間等に、駅や商業施設等で摂津防犯協会及び摂津警察署と防犯グッズ及び啓発パンフレットを配布するとともに、広報紙への掲載等を行った。 ●摂津防犯協会及び摂津警察署と歳末警戒を実施している自治会の詰所を激励巡回し、自主防犯活動の推進をサポートした。 ＜教育政策課＞ ●小学校、こども園の受付員を平日及び土曜日のほか、休日に実施される行事開催時にも配置した。 ●公用車での移動中における見守り活動、日本郵便様による配達時における見守り活動を実施した。 ●味生小学校通用門のオートロック化改修工事を実施した。 ＜高齢介護課＞ ●消費者安全確保地域協議会に参画し、ライフサポーターによるチラシ配布を通じて、高齢者等の特殊詐欺被害の防止に向けた啓発を行っているものの、市内での特殊詐欺被害の件数・被害額は増加傾向にある。	＜防災危機管理課＞ ●地域からの意見・要望を踏まえ、設置の可否及び必要性を精査した上で、防犯灯の新規設置や照度アップを進める。 ●摂津防犯協会及び摂津警察署と街頭啓発を行うとともに、広報紙への啓発記事の掲載等に取り組む。 ●摂津防犯協会と連携し、各種見守り活動や歳末夜警等の自主防犯活動の推進をサポートする。 ＜教育政策課＞ ●不審者の侵入防止に向け、小学校通用門のオートロック化に係る実施設計を行う。 ●日本郵便（株）と連携し、見守り活動用ベストやステッカーを活用した子どもの見守り活動を実施する。 ＜高齢介護課＞ ●引き続き、消費者安全確保地域協議会に参画するとともにライフサポーターによるチラシの配布、啓発グッズの窓口配架を通じて、高齢者等の特殊詐欺被害の防止に向けた啓発を行うとともに、地域全体での高齢者の見守りを強化していく。

【地域福祉活動計画 進捗管理（摂津市社会福祉協議会）】

小項目	取組み計画【令和5年度当初】	取組み結果（成果・課題）	取組み計画【令和6年度当初】
2 防犯対策の充実 【高齢者をターゲットにした犯罪予防の啓発等】	校区等福祉委員会のサロン活動実施時やライフサポーター訪問時など機会があるごとに詐欺についての注意喚起を行い、被害を未然に防ぐ取り組みを行う。	校区等福祉委員会のサロン活動実施時に警察による詐欺についての講演を実施し、注意喚起を行った。ライフサポーター訪問時に詐欺についてのチラシを配布した。	地域包括支援センターが権利擁護事業として、消費生活相談ルームや警察等と連携し、校区等福祉委員会のサロン活動実施時やライフサポーター訪問時など機会があるごとに、高齢者をターゲットとした特殊詐欺についての犯罪予防の啓発や注意喚起を行い、被害を未然に防ぐ取り組みを行う。